

北区国土強靱化地域計画の策定について

1 要 旨

平成25年度制定の国土強靱化基本法の主旨を踏まえ、いかなる災害等が発生しようとも、区民の生命及び財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を防ぐとともに、迅速な復旧・復興等といった国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、北区国土強靱化地域計画を策定しました。

2 経 過

- 令和3年 6月～ 北区国土強靱化地域計画の策定に伴う検討会（4回）
北区国土強靱化地域計画の策定に伴う作業部会（2回）
- 令和3年 9月 町会・自治会へアンケート調査
- 令和3年12月 パブリックコメントの実施
- 令和4年 3月 北区国土強靱化地域計画の策定

3 計画の公表

令和4年4月から、北区公式ホームページにより公表するとともに、北区役所防災・危機管理課（区役所第一庁舎2階13番）、北区防災センター（西ヶ原2-1-6）、区政資料室（区役所第一庁舎1階）、各地域振興室、区立図書館にて公表いたします。